

第三次南関町行政改革大綱 実施プログラム

1. 協働によるまちづくりの推進

改革の項目			実施予定年度 *数字は数値目標					担当部署	No.	推進状況																
中項目	小項目	細項目	H17	H18	H19	H20	H21				H22															
(1) 地域住民との協働の推進	住民参加システムの導入	パブリックコメント制度の導入		○					総務課	1	【総務課】町民の町政への参画を促進し、町政の透明性の向上を図ることを目的として、施策立案などを行う時、その案を公表し、広く住民の意見を募るパブリックコメントを制度化するものです。 南関町パブリックコメント手続要綱を制定し、平成20年4月1日から実施。															
		ワークショップ方式等による町民参加の推進	○						関係課	2	【総務課】H17年総合振興計画に反映させるため、住民アンケートや校区ごとにワークショップを開催し、町民参加の促進を図りました。 【教育課】H18年運動公園整備計画について、住民アンケートを実施し、町民参加の促進を図りました。															
	住民活動の促進	住民団体等の基盤づくり支援		○					関係課	3	【教育課】歴史的景観町並みづくり条例を制定し、自然と環境が調和した南の関らしい歴史的景観を保全、創造する地域団体等を育成・支援することとしています。助成金は、事業費の4分の1以内で、30万円までとなっています。 平成17年4月1日条例施行。実績1件30万円(H18年度) 【福祉課】高齢者の要介護認定者の抑制、重度化の抑制をすることを目的として、介護予防の取組みを地域で活動するボランティア団体を新たに組織し支援してきました。(平成19年度~)															
		住民主体による行事等の実施の推進		○					関係課	4	【教育課】ボランティア団体「南関宿場町伝楽人」による、南関御茶屋跡の管理運営とともに、地域伝統行事等の実施の推進を図っています。															
(2) 情報公開の推進	情報公開の充実		○						総務課	5	【総務課】協働によるまちづくりの推進には、情報の共有ということが大切であり、広報なんかんやホームページを活用し、積極的な情報発信に努めることにしています。 ○公文書開示請求状況 <table border="1" style="display: inline-table; margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>開示請求</td> <td>開示決定</td> <td>一部開示決定</td> <td>非開示決定</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> </table>		開示請求	開示決定	一部開示決定	非開示決定	18年度	1件	1件	0件	0件	19年度	4件	3件	0件	1件
		開示請求	開示決定	一部開示決定	非開示決定																					
	18年度	1件	1件	0件	0件																					
19年度	4件	3件	0件	1件																						
広報誌、ホームページの充実			○						総務課	6	【総務課】広報については、研修会等に積極的に参加し、より親しみやすい紙面づくりに努めています。ホームページについては、平成18年度に検討委員会で検討し、平成19年度からリニューアルを実施しました。 住民票の交付申請書や施設の交付申請書などもダウンロード可能となりました。															
防災行政無線の加入促進			○						総務課	7	【総務課】窓口における新規転入者への案内を行うなど、加入促進に努めています。															

第三次南関町行政改革大綱 実施プログラム

2. 情報化の推進と行政サービスの向上

改革の項目			実施予定年度 *数字は数値目標					担当部署	No.	推進状況		
中項目	小項目	細項目	H17	H18	H19	H20	H21				H22	
(1) 電子自治体の推進	町内の高速通信網整備の促進		○	→					総務課	8	<p>【総務課】光ファイバーによるブロードバンド基盤整備については、民間事業者の試算では約9億円の経費が発生し、採算性から民間事業者での整備は現在のところ可能性が少ないと思われます。また、町が単独で整備する場合、国の補助を受けて整備したとしても約2億円の負担と、整備後の施設の更新費用約6億円を考慮すると、財政的に負担が大きくなります。</p> <p>そこで、当町でも一部普及しているADSLのエリアの拡大を検討することが財政的にも実現性が高いと判断し、(現在、ADSLの提供地域は町全体の約60%であり、残りの坂下、四ツ原、肥猪、宮尾地区についての対策が必要。)まずは、坂下交換局においてADSLの利用が出来るよう民間事業者に要望し、その費用の一部を町が補助する方策が妥当であると考えました。その結果、H19年5月1日通信事業者に坂下エリア(坂下、四ツ原、宮尾地区)でのADSLサービス提供に係る提案依頼を行い、H19年5月25日NTT西日本に業者決定しH19年12月25日坂下エリアにおいてADSLサービスが開始されました。</p> <p>また、肥猪、肥猪町地区については、ADSLでの対応ができないため、携帯電話の通信技術を利用したインターネット利用を検討しています。</p>	
	総合行政システム更新事業(リプレース)の実施		○	→					総務課	9	【総務課】H17年度完了	
	情報化推進計画の策定		○	→					総務課	10	<p>【総務課】今後5年間のシステム(電子入札、統合型GIS、文書管理システム等)導入計画を策定中です。</p> <p>平成20年電子入札システム導入、平成21年運用開始(当分の間、紙入札と併用)</p>	
	電子決裁の導入		○	→					総務課	11	【総務課】熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会にて開発予定。	
	文書管理システムの更新(リプレース)		○	→					総務課	12	【総務課】熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会にて開発予定。	
	総合的な電子化の推進		GIS(地理情報システム)導入の検討	○	→					関係課	13	<p>【総務課】平成19年度中に汎用型GISについて熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会にて開発済み。</p> <p>平成20年8月から運用開始。</p> <p>統合型GISについては、地籍の土地情報システムの更新に伴い、WEBシステムを導入し、個別GISからの移行を図る。</p> <p>【住民課】K200で管理している地籍図データに地番図整備、航空写真撮影、及びデジタルオルソ作成を行うことを検討中(H20年度)</p>
	セキュリティ強化対策の推進		○	→					総務課	14	<p>【総務課】平成18年6月に、職員に対する個人情報保護に関する意識教育を実施しました。</p> <p>平成18年12月までに、ウイルス対策の強化及びコンテンツフィルター(不良サイトへのアクセス防止)の導入を実施しました。</p> <p>平成17年3月31日付け策定のセキュリティポリシーを、平成19年4月1日付けで改定。</p> <p>平成19年4月1日付けで情報セキュリティ対策実施マニュアル及び総合行政システムの運用マニュアルを作成し職員に周知した。</p>	

第三次南関町行政改革大綱 実施プログラム

改革の項目			実施予定年度 *数字は数値目標					担当部署	No.	推進状況		
中項目	小項目	細項目	H17	H18	H19	H20	H21				H22	
(2) 住民サービスの向上	窓口サービスの見直し	窓口時間の延長	○	→					関係課	15	【住民課・福祉課】 H17年12月～H18年11月(月・水・金) 17時30分～19時 H18年12月～H19年3月(水・金) 17時30分～19時 H19年4月から本格実施 実績(H19年4月～H20年3月) 町民 168件 101日 1.66件/日 税務 42件 101日 0.42件/日 福祉 30件 101日 0.30件/日 実績(H20年4月～H20年9月) 町民 100件 52日 1.92件/日 税務 31件 52日 0.60件/日 福祉 18件 52日 0.35件/日	
		休日における窓口対応の検討		○	→					関係課	16	【住民課】窓口延長業務を本格化し、休日窓口業務は当分の間様子を見ることにしています。戸籍関係届出等(出生、死亡、婚姻)は受付を行っています。
	IT化(インターネット手続き)の充実			○	→					総務課	17	【総務課】熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会にて開発の「よろず申請本舗」にて平成17年3月1日より運用開始。 平成16年中(27手続き)県15市町村12 平成17年中(226手続き)県110市町村116 平成18年中(168手続き)県100市町村68 平成19年中(201手続き)県104市町村97 平成20年中に200手続きを追加予定。
	庁舎・施設環境の改善	受付窓口の設置		○	→					総務課	18	【総務課】未設置であるが、全ての職員が積極的に案内を行うよう心がけています。
		分かりやすい案内板の設置			○	→					総務課	19
	接遇の改善			○	→					関係課	20	【全課】職員研修の中に接遇マナーを取り入れ、職員の意識改革に取り組んでいます。随時、朝礼等で、意識改革を行っている。

第三次南関町行政改革大綱 実施プログラム

3. 組織・機構の整備

改革の項目		実施予定年度 *数字は数値目標						担当部署	No.	推進状況		
中項目	小項目	細項目	H17	H18	H19	H20	H21				H22	
(1) 組織・機構の改革	課・係の統廃合	課の統合		○						総務課	21	【総務課】平成18年4月から、町長部局8課1室を6課に、教育委員会2課を1課に改編しました。(10課1室を7課に) ①総務課(総務課・企画振興課) ②経済課(農林課・商工観光課) ③住民課(町民課・税務課) ④福祉課(福祉生活課) ⑤建設課(建設課) ⑥会計課(収入役室) ⑦教育課(社会教育課・学校教育課)
		係の再編又は係制度の見直し		○						総務課	22	【総務課】平成18年4月から、全34係を26係に改編しました。(10減2増)係制を廃止しグループ制とすることについては、現在のところ、将来の導入を考慮しながら研究していく方針です。 【住民課】平成20年10月から、内部の編成で住民税係、固定資産税係を収納班、賦課班に事務分担を行った。
		助役の収入役職務兼務 ※		○						総務課 会計課	23	【総務課、会計課】平成18年6月末の収入役退任後、会計課長が職務代理者として執務しました。 【総務課、会計課】自治法改正により、平成19年4月1日から、助役に代えて副町長を置き、収入役を廃止し会計管理者(一般職)を置いています。
		特別職の非常勤職員の廃止等の検討		○						関係課	24	【教育課】図書館長廃止(H17年7月～) 公民館長廃止(H18年4月～) 人権教育指導員設置(H18年4月～)
		決裁権限の見直し(財務決裁:総務課長20万円、課長10万円)		○						総務課	25	【総務課】総務課長(各課長)は、賃金、報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費、扶助費、公課費について10万円(5万円)までは専決処理することができることになっています。 これを総務課長20万円、各課長10万円とし、財務会計事務の効率化・簡素化を図ることにしています。 平成20年4月1日施行。
(2) 審議会・委員会等の整理・統合	審議会・委員会等の整理・統合の推進			○					関係課	26	【教育課】社会教育委員を5人から6人にし、公民館運営審議会委員を兼ねることとしました。公民館運営審議会委員10人減。 条例、規則等に基づく委員等については、それぞれの担当課で対応している状況である。 【福祉課】要綱等で定めた委員会については、平成20年度から見直しを検討していきます。	
	審議会・委員会等の定数の見直し			○					関係課	27	【総務課】振興計画審議会委員定数20人を16人に(H18年度～) 【経済課】農業委員会委員定数24人を20人に(H19年度～) 【住民課】廃棄物減量等推進員171人を廃止(H19年度～) 【建設課】上下水道整備審議会15人を12人に(H18年度～)	
	委員等の選任方法の見直し	委員等の選任方法の見直し		○						総務課	28	【総務課】住民との協働のまちづくりを進めるため、各種委員等の選任方法として一般公募の方法を推進していくことにしています。 南関町男女共同参画懇話会委員については2人の一般公募を行いました。
		委員等選任委員会の設置		○						総務課	29	【総務課】町長、副町長、教育長、総務課長、総務課審議員、関係課長による選任委員会の設置に向け、検討しています。
(3) 行政区等の再編・統合	小規模行政区域の統合の推進			○					総務課	30	【総務課】区長会等で説明を行っていますが、地域コミュニティの再編を伴うことへの不安感もあるようで、更に推進していくことにしています。	
	区長制度の見直し				○				総務課	31	【総務課】区長制度の見直しによる行政区の統合(案)を区長会で説明し、それぞれの区での検討をお願いしているところです。 統合案 第一校区 42区を7区へ 第二校区 18区を7区へ 第三校区 9区を4区へ 第四校区 21区を3区へ	

第三次南関町行政改革大綱 実施プログラム

4. 行財政システムの簡素化・効率化

改革の項目		実施予定年度 *数字は数値目標						担当部署	No.	推進状況	
中項目	小項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22				
(1) 事務事業の見直し	事務事業の見直し	事務事業評価システムの導入 ※		○	→	→	→	→	総務課	32	【総務課】効率的で効果的な行財政運営を確保するため、町が行う事務事業を事業成果の観点から客観的に評価する、「南関町事務事業評価実施要項」を作成中です。 平成20年度に試行実施。
		資源回収事業の見直し		○	→	→	→	→	住民課	33	【住民課】資源回収事業奨励金の見直しを行いました。 平成18年4月から、5円/kgを3円/kg(新聞紙、雑誌、ダンボール等) 3円/kgを2円/kg(金属類) 3円/本を2円/本(ビン類) H17比較 H20年度予算額 1,110千円(-815千円) H19年度決算額 1,109千円(-816千円) H18年度決算額 1,097千円(-828千円) H17年度決算額 1,925千円 今後の見直しについては、今しばらく様子を見ることにしている。(H20年度)
	各種行事等の整理合理化	イベントの統廃合の推進 ※		○	→	→	→	→	関係課	34	【経済課】関所まつり、陶器梅まつりについては、これまで別々に行っていた実行委員会をH18年度から一本化し、今後の方向性を議論していただきましたが、それぞれにまつりの性格が違うというような理由から、従来どおりの開催となっているところです。
	事務の簡素化・効率化	消耗品予算管理の一元化 ※		○	→	→	→	→	総務課	35	【総務課】各課が予算を持ち、注文、納品も各課で個別に行っていましたが、原課でしか使用しない特別なものを除き、一般の消耗品は全て総務課で一括集中管理し、効率化とともにコスト削減に取り組んでいます。
		臨時職員等の保険手続きの合理化 ※		○	→	→	→	→	総務課	36	【総務課】各事業所(保育所、延寿荘、教育委員会、給食センター)で行っていた臨時職員の雇用保険、社会保険の取得・喪失手続き等については、平成18年5月から事業所を統合し(労災のみ給食センターは別)、総務課で一括して処理することにより、同類事務の簡素化・効率化を図っています。
		広報なんかんの利用拡充 ※	○	→	→	→	→	→	関係課	37	【総務課】各所属から個別に配付されていたチラシ等を、早めに事業計画をたてるなどにより広報の記事とし、事務の簡素化・効率化を行っています。 また、翠の風など定期刊行物を同一業者とすることにより、広報への綴じ込みが可能となり、事務の簡素化・効率化を図っております。
		両面印刷の推進(資源活用、文書減量) ※	○	→	→	→	→	→	関係課	38	【全課】使用済み用紙の裏紙の利用を徹底するとともに、両面印刷の推進を行っております。
		区外住民への文書等発送の効率化 ※		○	→	→	→	→	関係課	39	【総務課】郵送から、シルバー人材センターへの委託に変更することにより、封入事務が不要となり、加えて通信費の削減ができました。
		申請手続等の簡素化 ※	○	→	→	→	→	→	関係課	40	【全課】分かりやすく簡素なものとするため、随時取り組んでいます。 【住民課】日直業務における死亡届等の申請手続きの簡素化と迅速化を進めるため、システム改修を行いH21年度から実施予定。
		公文書のA版化 ※	○	→	→	→	→	→	総務課	41	【総務課】復命書、防災行政無線放送依頼書等B版用紙をA版に変更しました。
会議の効率化 ※		○	→	→	→	→	→	関係課	42	【総務課】メールの利用により、ペーパーレス化とともに会議開催の縮減に取り組んでいます。	
電算処理業務の改善	事務処理のマニュアル化推進 ※		○	→	→	→	→	関係課	43	【全課】各課において取り組み中です。	
	タイムカードの廃止 ※		○	→	→	→	→	総務課	44	【総務課】現在、職員の出・退庁は主に「タイムカード」で管理していますが、設置していることによる効果も少なからずあり、廃止することについては、今後慎重に検討していくことにしています。	
	例規のデータベース化 ※	○	→	→	→	→	→	総務課	45	【総務課】平成18年3月からデータベースで管理中で、庁内LANで検索可能となりました。ホームページ掲載は平成18年度に行いました。	
	会議文書等のペーパーレス化の推進	○	→	→	→	→	→	総務課 関係課	46	【総務課】会議文書などは可能な限りメール送信を行うことにし、ペーパーレス化を推進しています。	

第三次南関町行政改革大綱 実施プログラム

改革の項目			実施予定年度 *数字は数値目標						担当部署	No.	推進状況	
中項目	小項目	細項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22				
(2) 民間委託等の推進	行政事務の民間委託の推進	民間委託の事務の調査・検討 ※		○	→				総務課	47	【総務課】「民間でできるものは民間で」の流れが進み、各自治体では、民間活力導入の検討が進められていますが、町ではこれまでの行政改革等により、ごみ収集や町道維持管理業務が直営から民間委託等に改善されています。今後ますます職員数の削減が進められることなどから、民間委託等によりサービスの向上、事務の簡素化・効率化、コスト削減等が図られる行政事務について、個人情報保護対策にも注意しながら調査・検討していくことにしています。	
		事務の民間委託の導入 ※			○	→				関係課	48	【全課】民間委託の事務の調査・検討の成果を踏まえ、委託可能な事務から随時導入を図ることにしています。
(3) 公共工事の改善	低入札価格調査制度導入の検討			○	→				総務課	49	【総務課】応札価格が契約内容どおりには履行されない恐れがあるときなど、品質確保や施行体制を確実なものにするため、庁内の審査委員会等で調査するものですが、今後の入札においては競争原理を尊重しながら、要綱等を整備していくことにしています。	
	入札方式の改善	電子入札制度導入の推進				○	→			総務課	50	【総務課】熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会にて開発予定であり、本システム導入と併せて協議予定です。 平成20年システム導入、平成21年運用開始（当分の間、紙入札と併用）
		一般競争入札の運用促進		○	→				総務課	51	【総務課】平成19年2月の国の通達では、直ちに一般競争入札を導入することが困難な市町村においても、当面1年以内に取り組みの方針を定め、一般競争入札に必要な条件整備を行い、速やかに実施すること、となっています。 本庁においても、一般競争入札に必要な要綱制定等の準備を進めているところです。 落札率の推移 H17：95.9% H18：96.3% H19：94.8% なお、平成19年度に試行的に条件付一般競争入札を7件執行しました。 落札率は90.5%でした。	
		くじによる選定方式の運用促進		○	→				総務課	52	【総務課】透明性、公正性、競争性の確保を図るくじによる入札参加の決定方式は、H9年に実施要綱を制定・施行しましたが、一度も適用することなく今日に至っています。今後は一般競争入札導入とともに検討していくことにしています。	
	設計プロポーザル（提案）方式の運用促進			○	→				総務課 関係課	53	【福祉課】保育園の統合、民営化を推進している中で、H20年度の民営化を目指す第4保育園について、運営方針や事業計画、収支計画などプロポーザル方式による選考を行いました。	

第三次南関町行政改革大綱 実施プログラム

5. 職員の配置、定員及び給与の適正化

改革の項目			実施予定年度 *数字は数値目標					担当部署	No.	推進状況
中項目	小項目	細項目	H17	H18	H19	H20	H21			
(1) 職員配置の適正化	人事異動の見直し	希望調査制度の導入		○	→			総務課	54	【総務課】職員のやる気を更に促進し、職員各自の資格、経験や適正を十分に活かすため、「南関町職員自己申告制度実施要綱」を策定し、H19年4月1日から施行しています。
		内示制度の創設		○	→			総務課	55	【総務課】H18年4月1日における人事異動については、組織機構の大幅な改編に伴う事務処理など執務環境の整備を行う必要もあり、3日前に内示しました。内示制度については平成19年度も継続しています。
		長期在職者の異動の推進		○	→			総務課	56	【総務課】人事異動は、基本的には3年から5年を目途に行われておりますが、専門的な分野の部署の一部においては、長期在職者もいる状態にあります。多様な人材の活用を図ることは大変重要であることから、定員管理計画等において十分な検討を行い、長期在職者の異動についても推進することとしています。
		女性職員の職域拡大（役職登用等）		○	→			総務課	57	【総務課】平成18年4月1日付けで、女性係長1名増加しました。
		技術職員と一般事務職員の計画的な採用		○	→			総務課	58	【総務課】地方分権が進む中、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応するためには、専門的な知識を有する土木技術員、建築技術員、看護師、保健師、栄養士など技術系職員の適正な配置が必要となっております。そこで、定員管理計画に基づき、技術系職員と事務系職員の計画的採用を行っていくことにしています。 H19年度は事務系職員3名の採用を行いました。 H20年度は事務系職員1名の採用を行いました。
		臨時職員等の配置基準内容の明確化による配置の推進		○	→			総務課	59	【総務課】臨時職員配置の必要性を十分検討して配置することとしています。また、委託職員の配置についても、引き続き検討していくことにしています。
(2) 職員数の適正化		定員管理計画の策定 ※	○	→			△8%	総務課	60	【総務課】平成17年度に策定した定員管理計画に基づき、退職者の2分の1採用を原則とした定員管理に努めることにしています。 平成17年度150名を平成22年度には133名とする計画。 (削減率11%)
		再任用制度・任期付職員制度導入の検討 ※		○	→			総務課	61	【総務課】再任用制度については、高齢化社会を迎える中、職員が長年培った能力や経験を有効に活用するとともに、公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴う等のために、H11年に地方公務員法が改正され、再任用制度が導入されました。しかし、小規模自治体の本町においては、職員削減の中、どのような職務があるのか検討を重ねています。職員の行政経験から税の滞納徴収や用地交渉等は考えられますが、近隣の町でも導入は進まず、本町でも再任用制度導入については条例も未制定であり、今後、再任用制度に適する職員の更なる検討を行うことにしています。 任期付職員制度については、少子高齢化の進む中、育児休業をより取得しやすいように、地方公務員の育児休業に関する法律の改正が行われ、職員の育児休業の代替職員として、任期を定めて採用することができる制度（職員に含まなくてよい）が導入され、本町においても条件整備ができ、運用は可能な状態にあります。しかし、育児休業期間は1年未満がほとんどであり、他の職員でカバーしたり、臨時職員で対応しているため、運用についての必要は感じられませんが、育児休業が3年に及ぶ場合には法令上いつでも可能な状態にありますので、その運用に努めることにしています。
		勧奨退職制度利用の促進 ※		○	→			総務課	62	【総務課】国家公務員、地方公務員を問わず、行政改革推進には職員定数削減が必須条件であり、勧奨退職制度の利用促進が必要です。しかし、H18年4月から給与構造改革が進められ、小規模自治体においては単独での財政が厳しいため、退職手当組合に加入しており、勧奨による退職金の割増もある。また、その他の制度の充実を図る必要があり、南関町一般職の職員の個別勧奨退職要綱を改正し、勧奨制度の活用を促進しています。 H17年度の早期退職者は2人。H18年度の早期退職者は1人 H19年度の早期退職者は3人。H20年度の早期退職者は1人（9月末）

第三次南関町行政改革大綱 実施プログラム

改革の項目			実施予定年度 *数字は数値目標						担当部署	No.	推進状況	
中項目	小項目	細項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22				
(3) 職員の給料及び手当の適正化	給与制度の見直し	人事評価による給与制度の見直し ※			○	→	→	→	→	総務課	63	【総務課】平成20年度検討中。
		定年退職時特別昇給の廃止 ※		○	→	→	→	→	→	総務課	64	【総務課】平成18年度から廃止しています。
		勤勉手当の見直し ※		○	→	→	→	→	→	総務課	65	【総務課】勤勉手当の基礎額改正につきましては、「給料月額」に「扶養手当月額」を加算した額を「勤勉手当の基礎額」としていましたが、「給料月額」のみとしました。また、「扶養手当月額分」を「給料月額」に加算した合計額を勤勉手当額の支給限度額とし、勤務評価に応じ、4段階に分けて支給することができるようにしました。(H18.4.1)
		管理職手当の支給率改定 ※		○	→	→	→	→	→	総務課	66	【総務課】平成18年4月1日から、総務課長以外は9%から7%へ減額改定しました。また、機構改革に伴い支給対象者は15人から9人となりました。
		特殊勤務手当の見直し ※		○	→	→	→	→	→	総務課	67	【総務課】平成18年4月1日から、保育手当、介護手当、税務手当を定額化し特殊勤務手当の削減に取り組んでいます。
		時間外勤務手当の縮減 ※		○	→	→	→	→	→	△10%	総務課	68

6. 職員の意識改革と能力開発の推進

改革の項目			実施予定年度 *数字は数値目標						担当部署	No.	推進状況	
中項目	小項目	細項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22				
(1) 職員の意識改革・能力開発	職員の意識改革	民間への研修参加の促進	○	→	→	→	→	→	→	総務課	69	【総務課】徹底したコスト削減意識等を醸成するため、民間への研修参加を促進することにはしていますが、現在のところ未実施となっています。
		職員提案制度の導入		○	→	→	→	→	→	総務課	70	【総務課】南関町職員提案規定として、H19年4月1日から導入しています。
	職員の能力開発	職員研修の充実	○	→	→	→	→	→	→	総務課	71	【総務課】平成18年度は、個人情報保護、法制執務の研修等を実施しました。人権研修は例年のおり実施。 平成19年度は、短期救命(心肺蘇生法)講習会、健康づくり研修会等を実施しました。人権研修は例年のおり実施。 平成20年度は、現在までに町の財務研修、人権研修を実施しました。
		経験年数別職員研修の実施		○	→	→	→	→	→	総務課	72	【総務課】広域等の研修で実施しています。
		勤務評定基準に関する研修		○	→	→	→	→	→	総務課	73	【総務課】制度導入の決定後に実施します。
		県との人事交流		○	→	→	→	→	→	総務課	74	【総務課】職員の資質向上につながるような、県との人事交流は必要ですが、現在のところは未実施です。 【住民課】平成21年度に税務職員を県に派遣することにはしている。
		新たな人材育成基本方針の策定			○	→	→	→	→	総務課	75	【総務課】平成19年12月に策定。
(2) 人事評価制度の充実	人事評価制度の見直し	新たな人事評価制度の導入			○	→	→	→	→	総務課	76	【総務課】平成18年11月1日に、助役、教育長、所属長による人材育成基本方針策定委員会を設置し、職員の意識調査のためのアンケートを経て、平成19年12月に人材育成基本方針を策定しています。この基本方針を基に制度の導入について検討しています。
		管理職試験導入の検討			○	→	→	→	→	総務課	77	【総務課】今後検討予定です。

第三次南関町行政改革大綱 実施プログラム

7. 健全な財政運営の推進

改革の項目		実施予定年度 *数字は数値目標						担当部署	No.	推進状況																														
中項目	小項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22																																	
(1) 自主財源の確保と強化策	町税等の確保	退職者再任用制度等の導入の検討		○					住民課	78	【住民課】再任用制度の導入については、退職者で徴収部門を引き受けてもらえるかなど、住民課と総務課で協議していくことにしています。																													
		徴収強化策の推進 ※	○					0.5%	住民課	79	【住民課】納税意識高揚に向けた広報活動の推進、現年分徴収率向上の推進、滞納強制処分の促進、口座振替の推進、などを図っていくことにしています。 平成20年10月から事務分担を班体制とし、収納班を設置し徴収の強化を図る。 平成21年度に職員を県に派遣し、ベテランの県職員と共に本町の滞納処理を強化する。																													
		新たな財源創設プロジェクトの推進		○					関係課	80	【全課】新たな歳入増となるような事項の検討について、職員提案制度等も利用しながら進めていくことにしています。 【総務課】平成20年度から「南関町ふるさと応援寄付金」に取組み、南関町出身の町外在住者等に寄附を募っています。																													
	受益者負担の適正化	受益者負担の適正化	体育施設使用料の改定 ※		○					教育課	81	【教育課】平成18年4月から次のとおり改正しました。 (町内者で夜間利用の主なもの) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">農村広場</td> <td>野球</td> <td>3時間 1,000円</td> <td>1時間 1,700円</td> </tr> <tr> <td>ソフト</td> <td>1時間 1,000円</td> <td>1時間 1,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ふれあい広場</td> <td>テニス</td> <td>1時間 150円</td> <td>1時間 200円</td> </tr> <tr> <td>アリーナ</td> <td>1時間 100円</td> <td>1時間 200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">B&amp;G</td> <td>プール</td> <td>30円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>バスケ</td> <td>1面1時間 100円</td> <td>全面1時間 800円</td> </tr> <tr> <td>バドミントン</td> <td>1面1回 100円</td> <td>1面1時間 200円</td> </tr> </tbody> </table>			改正前	改正後	農村広場	野球	3時間 1,000円	1時間 1,700円	ソフト	1時間 1,000円	1時間 1,200円	ふれあい広場	テニス	1時間 150円	1時間 200円	アリーナ	1時間 100円	1時間 200円	B&G	プール	30円	100円	バスケ	1面1時間 100円	全面1時間 800円	バドミントン	1面1回 100円	1面1時間 200円
					改正前	改正後																																		
			農村広場	野球	3時間 1,000円	1時間 1,700円																																		
				ソフト	1時間 1,000円	1時間 1,200円																																		
			ふれあい広場	テニス	1時間 150円	1時間 200円																																		
				アリーナ	1時間 100円	1時間 200円																																		
			B&G	プール	30円	100円																																		
バスケ	1面1時間 100円	全面1時間 800円																																						
バドミントン	1面1回 100円	1面1時間 200円																																						
ごみ処理手数料の改定 ※		○						住民課	82	【住民課】平成18年4月から、一般ごみ、資源ごみ指定袋25円/枚を大25円/枚、小15円/枚、粗大ごみ指定袋25円/枚をシール500円/枚としました。今後の見直しについては今しばらく様子を見たい。																														
火葬場使用料の改定 ※		○						住民課	83	【住民課】平成18年3月から、町外者の使用料を、12歳以上20,000円を40,000円に、12歳未満17,000円を32,000円に改定しました。使用料について、指定管理者制度等と併せて検討していく。(H20年度~)																														
情報通信格差是正事業分担金改定 ※		○						総務課	84	【総務課】平成18年度事業から、既設地域内における追加加入分担金を3万円から6万円に改定しました。																														
その他の受益者負担額の改定 ※		○						関係課	85	【全課】これまで、体育施設使用料、ごみ処理手数料、火葬場使用料、情報通信格差是正事業分担金などの見直しを実施してきておりますが、今後も全課にわたり使用料や分担金の適正化に努めることにしています。																														
公有財産(普通財産)の有効利用	未利用財産の有効利用と処分の検討		○					総務課	86	【総務課】平成18年5月に、未利用の土地や建物の処分計画を策定し、競売や有効利用を推進していくことにしています。平成18年度は旭町の教職員住宅を競売しました。 平成18年度から里道、水路等を用途廃止し、普通財産として売却しました。 H18年度 3件 3,506,100円(旭町教職員住宅含む) H19年度 2件 1,370,460円																														
企業誘致の推進			○					経済課	87	【経済課】産業振興の重要な施策であり、H17年度から19年度にかけて次の企業を誘致しました。 ・富士電機システムズ株式会社(H18年11月24日操業開始) ・株式会社三ツ矢エンジニアリング(H19年6月1日操業開始) ・ティエフォー株式会社(H20年5月1日操業開始) ・エイティー九州株式会社(H21年3月完全操業開始予定)																														

第三次南関町行政改革大綱 実施プログラム

改革の項目		実施予定年度 *数字は数値目標						担当部署	No.	推進状況																																														
中項目	小項目	細項目	H17	H18	H19	H20	H21				H22																																													
(2) 歳出の抑制策	義務的経費の抑制及び削減	人件費の削減 ※ ①特別職、各種委員等の報酬等の削減	○						関係課	88	<p>【総務課】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町長</td> <td>832</td> <td>790</td> <td>672</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>助役(副町長)</td> <td>605</td> <td>574</td> <td>517</td> <td>517</td> </tr> <tr> <td>収入役</td> <td>576</td> <td>547</td> <td>493</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>552</td> <td>524</td> <td>472</td> <td>472</td> </tr> <tr> <td>議長</td> <td>333</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>副議長</td> <td>275</td> <td>248</td> <td>248</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>議員</td> <td>250</td> <td>225</td> <td>225</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>削減額計</td> <td></td> <td>-10,056</td> <td>-35,093</td> <td>-37,694</td> </tr> </tbody> </table> <p>各種委員等については、43委員会中28委員会において、定数の見直し及び報酬の5%削減を行いました。</p>		H16	H17	H18	H19	町長	832	790	672	672	助役(副町長)	605	574	517	517	収入役	576	547	493		教育長	552	524	472	472	議長	333	300	300	300	副議長	275	248	248	248	議員	250	225	225	225	削減額計		-10,056	-35,093	-37,694
			H16	H17	H18	H19																																																		
	町長	832	790	672	672																																																			
	助役(副町長)	605	574	517	517																																																			
	収入役	576	547	493																																																				
教育長	552	524	472	472																																																				
議長	333	300	300	300																																																				
副議長	275	248	248	248																																																				
議員	250	225	225	225																																																				
削減額計		-10,056	-35,093	-37,694																																																				
公債費の抑制 ①起債残高の抑制	○						△5%	総務課	89	<p>【総務課】長期財政計画に基づき、公債費の抑制を図ることにしています。</p> <p>起債残高の推移</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>H19年度末</td> <td>5,281,501千円</td> <td>(-447,589千円)</td> </tr> <tr> <td>H18年度末</td> <td>5,505,330千円</td> <td>(-223,760千円)</td> </tr> <tr> <td>H17年度末</td> <td>5,729,090千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H19年度末	5,281,501千円	(-447,589千円)	H18年度末	5,505,330千円	(-223,760千円)	H17年度末	5,729,090千円																																						
H19年度末	5,281,501千円	(-447,589千円)																																																						
H18年度末	5,505,330千円	(-223,760千円)																																																						
H17年度末	5,729,090千円																																																							
投資的経費の見直し	普通建設事業の重点的な配分 ※	○						総務課	90	<p>【総務課】毎年、ローリング方式で実施計画を策定し、事業の「重要性」「必要性」「緊急性」の高いものから計画的に実施することにしています。</p>																																														
その他の経費の削減	物件費の縮減 ①旅費規程の見直し ※	○						△10%	総務課	91	<p>【総務課】平成17年度から、特定地域への出張については日当を廃止しています。特定地域とは、荒尾市、玉名市、山鹿市、玉名郡各町、大牟田市、柳川市、筑後市、八女市、山門郡及び三池郡の各町です。</p> <p>平成20年度 日当を500円減額(削減効果△1,962千円)</p> <p>H16との比較(経常的なもののみで比較)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>19決算</td> <td>12,560千円</td> <td>(△9,964千円)</td> </tr> <tr> <td>18決算</td> <td>14,098千円</td> <td>(△8,426千円)</td> </tr> <tr> <td>17決算</td> <td>13,688千円</td> <td>(△8,836千円)</td> </tr> <tr> <td>16決算</td> <td>22,524千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	19決算	12,560千円	(△9,964千円)	18決算	14,098千円	(△8,426千円)	17決算	13,688千円	(△8,836千円)	16決算	22,524千円																																		
	19決算	12,560千円	(△9,964千円)																																																					
	18決算	14,098千円	(△8,426千円)																																																					
17決算	13,688千円	(△8,836千円)																																																						
16決算	22,524千円																																																							
②委託料の縮減 ※	○							関係課	92	<p>【全課】惰性的な委託になっていないか、委託の期間や金額は適切か、不適切な経費を含んでいないか、一定の期間で見直しをしているか、などを検証しながら削減に努めています。</p> <p>文化財、町史編纂関係業務委託3名減</p>																																														
③需用費の削減	○							関係課	93	<p>【全課】常にコスト意識を持った執行に努めています。</p>																																														
	④借地料の見直し	○							関係課	94	<p>【総務課】借地料は平成17年度決算で6,686千円(54件)でしたが、平成19年度決算では6,088千円(52件)となっております。</p> <p>建物等の敷地等を除き、今後の動静を見極め、再度購入すべきか否かを検討していくことにします。</p> <p>【経済課】大津山公園駐車場借地契約については、関所マラソン駐車場確保を考慮し長期の賃貸借契約となっていたが、19年度、一部解約を機に全体見直しを行い、19年度1件解約、20年度末3件の解約となります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>H19. 12. 31</td> <td>(1件 140,000円減額)</td> </tr> <tr> <td>H20. 12. 31</td> <td>(1件 139,000円減額)</td> </tr> <tr> <td>H21. 3. 31</td> <td>(2件 406,000円減額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※契約件数 H18:7件(7,901㎡) H20末:3件(845㎡)</p>	H19. 12. 31	(1件 140,000円減額)	H20. 12. 31	(1件 139,000円減額)	H21. 3. 31	(2件 406,000円減額)																																							
H19. 12. 31	(1件 140,000円減額)																																																							
H20. 12. 31	(1件 139,000円減額)																																																							
H21. 3. 31	(2件 406,000円減額)																																																							

第三次南関町行政改革大綱 実施プログラム

	補助費等の削減 ①負担金の見直し	○		関係課	95	【全課】今後も、最小経費で最大効果となっているか（有効性）、負担の継続期間は適切か（必要性）、社会情勢に合致しているか（妥当性）など適切に評価しながら縮減に努めることにしています。 H19年度予算 30,755千円（△8,224千円） H18年度予算 37,867千円（△1,112千円） H17年度予算 38,979千円 （有明広域関係、退職手当負担金等は除いています。）	
	②補助金の整理統合 ※	○		関係課	96	【総務課】H17年度において、町単独補助金の10%削減を行いました。今後も、団体活動は活性化しているか（有効性）、惰性的な補助となっていないか（必要性）、補助率の割合が50%以下となっているか（妥当性）など適切に評価しながら縮減に努めることにしています。 H16年度との比較 H19予算 90,171千円（△7,883千円） H18予算 89,679千円（△8,375千円） H17予算 89,706千円（△8,348千円） H16予算 98,054千円	
	財務関係諸表の作成	バランスシートの作成			総務課	97	【総務課】平成21年度決算を平成22年度に公表予定。
		行政コスト計算書の作成			総務課	98	【総務課】平成21年度決算を平成22年度に公表予定。
財務関係諸表の公表		○		総務課	99	【総務課】財政事情の公表については、毎年6月と12月に行っています。予算と決算については、広報誌において公表します。	
(3) 特別会計の健全化	受益者負担の見直し ※	○		関係課	100	【建設課】下水道事業の受益者分担金については、分割納付を基本とし、一括で納めた場合は報奨金として26,000円を支給していましたが、1年の経過措置を設け、H20年4月から、分割納付制度は廃止することになりました。これにより、一括納付報奨金も廃止することになります。 浄化槽事業の受益者分担金につきましては、事業所の大型浄化槽であっても分担金は13万円でしたが、H19年4月から、戸建及び集合住宅のみを事業の対象とし、5～10人槽から41人～50人槽までの7段階の人槽区分により、納付していただくことになりました。5人～10人槽はこれまでどおり13万円です。	
	公共下水道事業等の加入促進の強化 ※	○		建設課	101	【建設課】ホームページ、広報誌、無線放送による加入促進ならびに区長を通じて加入促進に努めています。 H19年度は戸別訪問による推進を図りました。	

第三次南関町行政改革大綱 実施プログラム

8. 公共施設の設置及び管理運営

改革の項目			実施予定年度 *数字は数値目標						担当部署	No.	推進状況
中項目	小項目	細項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22			
(1) 効果的・効率的な設置及び管理運営	保育園の民営化の推進	保育園の民営化 ※				○	→		福祉課	102	【福祉課】4園の保護者に対し、意見交換会、アンケート調査、民営化施設の視察などを実施し、H18年8月に保護者代表などからなる民営化検討委員会を設置しました。 4回の検討委員会の後、H18年12月、「保育ニーズの高い第4保育園を先行して民営化すべき」との答申をいただきましたので、早速、議会にも説明し相談しました結果、民営化の時期はH20年4月とすることになりました。 第4保育園に続く民営化の取り組みについては、検討委員会や保護者会の意見を尊重するとともに議会の意見を含め総合的に検討した結果、H22年4月から第2、第3、第4保育園を統合して民営化し、第1保育園についても5年を目途に民営化することになりました。
	延寿荘の管理運営の見直し	養護老人ホームの入所定員の見直し及び改築の検討			○	→			福祉課	103	【福祉課】入所定員の見直しや改築などについては、民間活力導入とともに検討していくことにしています。
		民間活力導入の検討 ※			○	→			福祉課	104	【福祉課】養護施設の老朽化の問題等とあわせて、指定管理者制度などの民間活力の導入を検討していくことにしております。
	その他の公共施設の管理運営の見直し	総合文化福祉センターの指定管理者制度導入※			○	→			福祉課	105	【福祉課】総合文化福祉センターにつきましては、H18年9月から指定管理者制度を導入し、有限会社南の関うから館が管理運営を行ってききましたが、H20年4月1日からは、津留建設株式会社が指定管理者として運営管理を行っています。
		指定管理者制度等導入の検討 ※				○	→		関係課	106	【全課】コスト削減や利用時間、開館日の見直しなど住民サービスの向上のため、指定管理者制度等による民間活力の導入を検討していくことにしています。

9. 広域行政の連携強化

改革の項目			実施予定年度 *数字は数値目標						担当部署	No.	推進状況
中項目	小項目	細項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22			
(1) 広域行政の連携強化	共同事業の推進		○	→					関係課	107	【全課】現在、広域で共同処理している事務には、 ・広域にわたる総合的な計画の策定 ・消防に関する事務 ・し尿処理に関する事務 ・ごみ処理に関する事務 ・介護認定審査会に関する事務 などがあります。今後も広域的処理が可能で、効率化が図られるような事務については、共同処理を推進していくことにしています。 障害者自立支援法に関する事務（障害程度区分判定、医療費給付）を広域で処理していくことになりました。また、老人ホーム入所判定審査を玉名郡市（1市4町）で行うことになりました。
	公共施設の共同利用の推進		○	→					関係課	108	【全課】日常生活圏の拡大等による行政需要の多様化に的確に対応するためには、2市4町（荒尾市、玉名市、南関町、玉東町、和水町、長洲町）の連携強化による一元的取組みを推進する必要があると考えています。
	市町村合併の調査・検討				○	→			総務課	109	【総務課】県の市町村合併推進構想によると、「南関町は、人口約11,800人であるが、将来推計人口は、平成27年には約10,000人弱となること等から、総務大臣の指針の“おおむね人口1万人未満を目安とする小規模な市町村”を踏まえ、将来的には、市町村合併によって規模・能力の充実強化が望ましい」とされていることもあり、少子高齢化の進行、人口減少、財政状況の悪化、日常生活圏や広域行政圏のつながりなどを踏まえながら町の将来のあり方について調査・検討していくことにしています。

※印は、集中改革プランの実施項目